



平成 28 年 2 月 4 日

各 位

会社名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 松井 秀夫  
(コード番号 3417 JASDAQ)  
問合せ先 代表取締役副社長 松井 秀正  
(TEL 03-6892-0710)

## 連結子会社による連結孫会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社の 100%子会社である株式会社大木は、平成 28 年 2 月 4 日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社健翔大木（当社の 100%孫会社）を平成 28 年 4 月 1 日付で吸収合併することを決議しましたので、お知らせいたします。

本合併は、平成 27 年 5 月 21 日発表の「単独株式移転による純粋持株会社体制への移行について」における「ステップ 2 持株会社設立後の体制」の子会社再編の一環として行われるものであります。

また、本合併は、100%子会社による 100%孫会社の簡易吸収合併であるため、開示事項並びに開示内容の一部を省略しております。

### 記

#### 1.合併の目的

株式会社健翔大木は、株式会社大木の 100%出資子会社として、広島県を拠点に中国地方における医薬品等の卸売業を行っております。当社グループは、中国地方におけるネットワーク網強化を通じて総合力の強化を行ってまいりましたが、経営資源を集中させ連携を強化すること、及びグループ経営の合理化、効率化を図ることを目的として、株式会社健翔大木を吸収合併することといたしました。

#### 2.合併の要旨

##### (1)合併の日程

合併決議取締役会	平成 28 年 2 月 4 日
合併契約締結	平成 28 年 2 月 4 日
合併契約承認株主総会	
株式会社大木	会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併であるため、合併契約承認株主総会は開催しません。
株式会社健翔大木	会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併であるため合併契約承認株主総会は開催しません。
合併予定日(効力発生日)	平成 28 年 4 月 1 日

## (2)合併の方式

株式会社大木を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社健翔大木は解散いたします。

## (3)合併に係る割当の内容

株式会社健翔大木は、株式会社大木の100%子会社であることから、本合併による株式会社大木の、新株式の発行及び資本金の額の増加並びに合併交付金の支払はありません。

## (4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社健翔大木は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### 3.合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1)商号	株式会社大木	株式会社健翔大木
(2)主な事業内容	医薬品等卸売業	医薬品等卸売業
(3)設立年月日	大正元年10月20日	平成22年12月16日
(4)本店所在地	東京都文京区音羽二丁目1番4号	広島県廿日市市峠字権現245番地68
(5)代表者	代表取締役会長兼社長 松井秀夫	代表取締役会長 松井秀夫
(6)資本金の額	2,486百万円	10百万円
(7)発行済株式総数	14,072,100株	1,000株
(8)純資産	11,409百万円(連結)	314百万円
(9)総資産	75,236百万円(連結)	4,567百万円
(10)事業年度の末日	3月31日	3月31日
(11)大株主及び 持株比率	大木ヘルスケアホールディングス 株式会社 100% (平成27年12月31日現在)	株式会社大木 100%

### 4.合併後の状況

株式会社大木の本合併後の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金の額及び事業年度の末日は、いずれも合併前と変更ありません。

### 5.今後の見通し

本合併による連結業績に与える影響はありません。

以上